

生活

「全国一斉!法務局休日相談所」開設

予約不要の無料相談所です。

日時/

10月5日(日)10:00~15:00

※受付は14:30まで

場所/佐賀地方法務局 武雄支局

相談内容/

- 土地・建物の登記
  - 隣地との筆界(境界)
  - 戸籍の届出
  - 遺言・成年後見
  - いじめなどの人権問題 等
- ※秘密は厳守します。

相談員/法務局職員、  
人権擁護委員  
司法書士  
土地家屋調査士

詳しくは

佐賀地方法務局 武雄支局  
☎0954-22-2435

生活

9月20日から26日は「動物愛護週間」です。

動物は私たちの生活を豊かにしてくれる、かけがえのない存在です。以下のモラルとマナーを守り、人と動物が共生する社会の実現にご協力ください。

- 最後まで責任をもって飼う。
- 近隣に迷惑をかけない。
- 迷子にならないように迷子札等を装着する。
- 不妊・去勢手術を行う。

(飼育できない数の繁殖を防ぐ)

なお、佐賀県では犬抑留所敷地内(JA武雄支所横)に保護した犬猫を譲渡する専用施設を平成27年度運用を目指して整備中です。

詳しくは

杵藤保健福祉事務所 衛生対策課  
☎0954-23-3501  
環境課  
☎0954-36-2506

生活

「さが出会いサポートセンター」設置!

結婚を希望している独身男女の1対1の出会いを支援します。

対象/20歳以上の独身の方

※サービス利用には会員登録が必要です。

会費/6,000円(年)

※加入月から加入年度末まで月割で一括納付が必要です

必要なもの/

- 入会申込書
- 本人・住所を確認できる書類
- 独身であることを証明できる書類
- 写真

受付/

事前予約の上、ご来所ください。

○月・水・金 12:00~19:00

○土・日・祝日 10:00~17:00

※火・水曜日はお休み

その他/

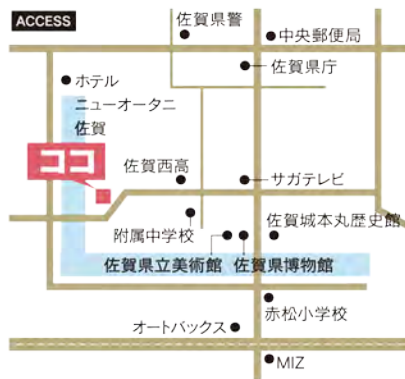
ご支援いただける婚活サポーターも募集中です。

詳しくは

さが出会いサポートセンター

☎0952-20-0151

佐賀市城内1-9-15 西の門ビル2階



「しあわせいっぱい」  
418  
プロジェクト

福祉

特別児童扶養手当・特別障害者手当等制度のご案内

制度と対象者/

○特別児童扶養手当

中度以上の障がいのある児童の養育者等

○特別障害者手当

在宅で重度の障がいがあり特別介護が必要な満20歳以上

○障害児福祉手当

在宅で重度の障がいがあり特別介護が必要な満20歳未満

※いずれの制度にも、支給要件、所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

上記手当を既に受給中の方は、「所得状況届」提出が必要ですので、9月10日までに提出ください。

詳しくは

福祉課

☎0954-23-9235

山内支所 暮らし課

☎0954-45-2906

北方支所 暮らし課

☎0954-36-6020

生活

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

お気軽にお電話にてご相談ください。

対象/高齢者や障がい者ご本人

または、その家族の方

内容/人権にかかわる悩み、心配ごとなど

実施・受付期間/

○9月8日(月)~9月12日(金)

8:30~19:00

○9月13日(土)~9月14日(日)

10:00~17:00

相談担当者/

法務局職員、人権擁護委員

※相談内容については固く守られます。

詳しくは

佐賀地方法務局

☎0570-003-110

有料広告

みどり法律事務所

弁護士 鬼橋正敏(佐賀県弁護士会所属)

事務所

〒843-0022

佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下5663-2

TEL 0954-22-6331

FAX 0954-22-6332